

住民協ひろば

発行日 令和4年10月1日

発行所 逗子市久木2-1-1

久木小学校区住民自治協議会

発行人 山崎 徳次郎

・・・ハイランドの桜！・・・

春には近隣からも多くに方々が桜見物に来られます。

美しいですね！綺麗ですね！と。

ですがその桜、ソメイヨシノの寿命は一般に60年前後と云われています。

ハイランドも開発から既に50年になります。

その為2022年7月時点での桜の木の現状は2014年～2017年の4年間にわたる樹木医による診断を受けた計655本の内、不健全と判定された158本が強風で倒れ、家を壊したり道路を寸断したりと交通障害を生ずる恐れもあるので伐採される事になり、既に126本が伐採されています。

次々と伐採されていく桜の木をハイランド住民の私達は只見ているだけですが関心が無いのではありません。老木ですので仕方のない事も分かりますが只伐るだけで「蘇生・復活」の未来志向の観点がないのが切ないのです。

逗子市に対して「伐るだけでなくハイランドの貴重な地域資源である桜並木を子供や孫の世代に継承すべく共同で「桜並木復活」の事業を行う」事を提案いたしました。現状の桜の木全てをいっぺんに植え替える事が出来なくても、一部分だけ例えば逗子景観賞を頂いた桜並木だけでも蘇生・復活が出来ればと思っています。

数年に渡り従来にも増して桜の満開を夢見て市と協力していきたいと思えます。

校区住民協代表 山崎 徳次郎

令和4年9月度役員会

開催日時と場所:2022年9月3日度 13時30

議題

(1) 亀ヶ岡自治会運営体制及び防災体制の紹介

亀ヶ岡自治会/梶原会長及び吉田顧問より、当自治会の活動・運営また、防災体制、防災訓練についての説明があった。

・世帯数は760前後で推移しているが、増加傾向にある。自治会への加入率は90%程度

・活動の柱は環境整備、防災対策、防犯対策、行事・催事の実施

・安心、安全、住みやすく互助の心が行き届いた町づくりを目指している。キーとなるのはコミュニケーション、アナログでは回覧板、11か所の掲示板、またデジタル化を指向しており、電子回覧板などLINEを使った情報交換や、ホームページな

(1)事務局からの報告事項

① 地域自治に関する条例懇話会(8月30日)

住民協を担保する条例の制定を目指す会合で、今回2回目。地域づくり計画の作成を条例の必須事項とする動きがあり、地域ごとに事情が違

分～16時00分、久木会館 参加者:23名(内役員16名)

どの仕組みづくりを進めている。

・班長は半期で交代、その度に発災時活動マニュアルの説明などをして、自治会活動の理解を深め、自治会継続の為に人材のすそ野が広がるように心掛けている。

・防災に関しては、横のつながりが重要と考えており、啓蒙活動、マニュアル整備、避難訓練を中心に実施している。

・防災対策実行委員会には発足当時に、青年部、婦人部、有志の会員が80名も集まり。現在も活動している。また防災士を9名育成しており、研修費は自治会で全額補助している。

うのに最初から、計画がありきの話は現実的でない旨、また住民に自由度を持たせる必要性につき具申し、具申した方向に収束する見通しとの報告があった。

②逗子市/ゴミの広域処理について(8月17日)環境都市部・資源循環課との確認・意見交換の件ゴミの広域処理について、山崎氏・石井氏、森戸氏と市長との面談があり、当初は我々の意見を抑えたい意向のようであったが、意見交換した結果、色々教えてほしいとの要請があり、上記の会合を開催することとなった。

本件は、計画内容の矛盾点、特に生ごみの堆肥

(2)審議事項

①「令和4年度住民協ひろば特別号」について子育て世代と地域活動をテーマとし、編集作成のファシリテーターの桑原氏、龍村氏、岡田氏、門脇氏、飯国氏、石井氏と各自治会から1名参加してもらい、座談会を9月23日に開催する予定。地域に根差した活動をきっかけに、自治会への意見感想などを含め、地域を盛り上げていく活動につながる議論としたい。また編集委員の選出、写真撮影などの手配は実施済みとの報告があった。

②拡大版久木朝市/11月実施予定についてまだ具体的には動いていないとの報告があり、事務局より、出店者リストの作成要請があった。また、門脇氏より、久小のPTAへ、出店意向の確認を始めるとの報告があった。一方、社協より、当日は「多世代交流事業」を一緒に実施する予定である旨報告された。

③各部会・会館活動報告

◆ふれあい部会：7月、8月は休会で9月から再開予定。

減災部会とタイアップして、避難時要支援者支援

(4) その他

a) 役員紹介

ハイランド自治会の新たな会長に就任し、当住民協の副会長となる清水三省氏の紹介があった。

b) 11月26日に避難所訓練が実施されるが、在宅避難者の安否確認も訓練項目に入れるべきとの提案があり、モデル地区として山の根自治会を対象に試行訓練を実施する方向で調整することとなった。また、他地区で試行したい自治体があ

れば、事務局に連絡するよう要請された。仮に堆肥化経費が焼却経費よりかかることになれば、鎌倉のごみを逗子で燃やすための焼却炉の焼却枠を開けるため、逗子市民が犠牲となって手間のかかる生ごみ分別をし、更に市民の血税を無駄遣いをするようになる。葉山任せでなく、問題点を精査するよう要請した旨報告された。

の仕組みづくりをしたい。本件は、お互い様活動ともリンクさせていければ効果的なので、町内会とも議論していきたい。

◆減災部会：7月23日に減災部会にて亀が岡自治会/赤羽氏を招聘し先進事例として同地域の災害時の要支援者の防災体制について説明、報告を受けた。本件につき当住民協としての取り組み内容につき、8月の部会議で議論したが、結論には至らなかった。

◆子ども部会：9月7日に「みんなのカフェ」をプレオープンする。今回は特に公表せず、関係者中に試行し、どんな内容にしたら、みんなが来なくなるかについて話し合う予定。

◆拠点部会：11月に拡大版久木朝市を開催する。

◆久木会館：「まちのこそだち」の解散に伴い、会館に10万円の寄付を受けたので、電子ピアノを購入、貸出体制を整えた。

鎌倉福祉事務所(保健所)から「みんなの食堂」運営に関連し、法律の改正があったので説明したいとのTelがあった、子供部会で対処してほしい。

れば、事務局に連絡するよう要請された。

c)久木会館のフリースペースは使用料を取ることになったが、住民協は無料にできないかとの質問があった。本件は以前にも住民のコミュニケーションスペースとしての無料使用の要請もあり、採算と、地域の住民拠点としてどうあるべきかにつき、市/市民協働課も含めて改めて議論するよう要請された。

《トピックス》 本多邸が登録有形文化財に

山の根に存在する旧本多邸が脚光を浴びています。今年の7月22日に文化審議会が文科大臣に答申したことにより、国の登録有形文化財に登録されることになったことからです。県道沿いにあるトーテムポール広場角を山側に入った突き当りの小高い山すそに見える洋館です。

久米設計の創始者である久米権九郎さんが「久米式耐震木骨構造」により設計した現存する唯一の住宅、貴重な文化財で昭和13年竣工。本多さんが転居されて長らく無住となっていたのを、貴重な建築遺産として久米設計が買い取り、復旧して

保存することになりました。復旧工事は周辺の工事から始まっており、来年末までに完成予定です。

完成後は、社員のワーケーションの場として使用するとともに、地域のコミュニケーションの場としても提供されるということです。

「登録有形文化財とは」、市のホームページから



引用しておきます。

「たとえば街並の景観をかたちづくる上で重要な役割を果たしている、風趣に富んだ建物であっても、昭和の前期頃（終戦前後）までに建てられた比較的新しいものは、所有者の代替わりなどの際に取り壊されてしまうことが少なくありません。

ん。厳密な規制を伴う従来の「文化財指定制度」（国、県、市の指定）にはなじまないそうした建造物を、資産として活用しながら後世に保存していくという所有者等を支援する目的でつくられたのが、国の「文化財登録制度」です。」

鈴木 為之（山の根在住）

《連載》 久木朝市ひろば

久木朝市は、久木、山の根、ハイランドの住民が参加して、地域活動センター・久木会館で開催している市場です。家庭菜園の新鮮な野菜、手作りのケーキ、手芸品、採れたての三浦の野菜などが並びます。多くの場合、季節ごとに開催、秋には拡大して小学校グラウンドで行っています。回を重ねるごとに賑わいを増しています。色々なイベントが同時に開かれています。主催は久小校区住民自治協議会、地域の自治会掲示板などで広報されます。

地域の皆様の良い交流の場となっており、この紙面にも交流の場を設けることを企画しました。

第1回は 《もんまるカフェ》

クッキー担当のもん、シフォン担当のまるのユニットで、国産米粉を使ったグルテンフリーのシフォンケーキ・クッキーを販売しています。

原料は白砂糖不使用、オーガニックや国産の食材を使い『ココロとカラダに優しいオヤツ』をコンセプトに多世代に喜んでもらえるオヤツ作りを心掛けています。

この地域はワクワクする食材の宝庫！色々な方とコラボしたおやつの開発は私の楽しみになっています。以前皆さんが愛して止まない栃木屋さんの豆乳を使った豆乳シフォンケーキを制作、

出店者の自己紹介、出店の思い、購入者の感想等々、お気軽に投稿されることをお待ちしております。

投稿は下記の要領をお願いします。

1. 投稿者のお名前、住所、メールアドレス明記（あるいは連絡方法明記）

2. 400字乃至800字程度、写真添付可（A4、半ページ程度）

3. 投稿はメールで次のアドレスへ

<hisagi.kyotenbukai@gmail.com>久木住民自治協議会拠点部会

或いは <tame_yuki@ybb.ne.jp> 鈴木為之

飯国 量子（久木小学校PTA会長）

豆乳の風味の豊かさにびっくりしました。

久木朝市の出店はそんな地域の素敵な方々や美味しい食材と出会え、とても幸せな空間です。

そして現在久木小PTA活動をしている中で、久木朝市の存在は地域と学校・子供・保護者を楽しい！！で繋げてくださる1つの存在だと毎回感謝でいっぱいです。シフォンケーキを手にとって下さった皆様が、シフォンケーキの【輪】

は繋ぎの【輪】と想像し食べて頂けたら嬉しいです。

拡大久木朝市予告

11月13日（日）

久小・校庭で開催

《レポート》 カーボンニュートラル（続）

13. 家庭のカーボンニュートラル（1）

エネルギーを供給する側のカーボンニュートラルは、エネルギーの元を化石燃料から再生可能エネルギーに変えていくこと、エネルギーを使用してモノを創り出していく産業界のカーボンニュートラルは、使用するエネルギーを再生可能エネルギーに変え無駄なく使用（省エネ）すると共に、発生するGHGを極力少なくしていくこと。そしてエネルギーや物を消費する消費者側のカーボンニュートラルの姿はどのようなものになるでしょうか？

本章では、エネルギーや物を消費しサービスを受

ける消費者側のカーボンニュートラル、代表として家庭のカーボンニュートラル或いはライフスタイルと関係したカーボンニュートラルについて考えてみます。

私たちの周りにある物やサービスは、全てに生産・流通の段階でエネルギーが費やされており、炭酸ガスが排出されています。消費ベースで見た炭酸ガスの排出量は、下の表で示すようにライフスタイルに關係する割合は全体の60%と大きな割合を占め、その中で大きいのは、住居17%、移動12%、食12%、消費財10%です（環境省資料）。

家計消費	61%	非家計消費	39%
食	12	民間固定資本形成	19
住居	17	公的固定資本形成	6
移動	12	政府消費	10
消費財	10	その他	4
レジャー	5		
サービス	5		

次に家庭から排出されるGHGについて考えてみましょう。家庭から出るGHG排出量は前章の民生（家庭）部門の数値に、運輸部門の自家用乗用車、廃棄物部門で計上された家庭からの排出量、水道からの排出量を足したものとなり、家計関連として21%となります（残りの79%が企業・公共部門関連として、主体別に分類される）。

この数値をエネルギー源からの数字で表すと次の通りです（2019年）。

◆電力から：47%、ガソリンから：24%、都市ガスから：8%、石油から：14%
一般廃棄物から：5%、水道から：2%

◆用途別から大別すると、照明・家電製品、冷暖房・給湯、自動車で9割を占めます。

消費者側の対策は、日常生活を通してエネルギーの有効な使用そしてエネルギーの使用を極力少なくすること、即ち「省エネ」です。エネルギー消費の割合が大きい住・移動について、そして多岐にわたる日常生活の省エネについて考えてみます。

①住の場合

◆ゼロエネルギー住宅・ビル（ZEH・ZEB）の採用・・・新築住宅について断熱・省エネと太陽光パネル採用によりエネルギー消費ゼロの住宅法制化への流れ、既設住宅については断熱・省エネを改善。

個人住宅のZEHに先行して、公共施設のZEB化を実施する。（注：ZEH=Zero Energy House）

◆省電力について・・・太陽光パネルと蓄電池の

設置、省エネ機器への変換、LED照明への変換。

（省エネの例：今の冷蔵庫は10年前に比べて47%、LEDは白熱電球に比べて85%の省エネ）

◆冷暖房・給湯について・・・ヒートポンプ機器（注）の採用、エネファームの採用（都市ガスをグリーンガス化することにより脱炭素）

② 移動の場合

◆自動車について・・・EV、燃料電池車の採用、自治体が購入したEVを普及を兼ねて市民とカーシェア、公共交通の活用により、ゼロカーボンドライブを目指す。

（注1）ヒートポンプ：気体（冷媒：炭酸ガス）は圧縮すると温度が上がり、膨張させると温度が下がる性質を活用した技術。炭酸ガスを膨張させて温度を下げ、熱交換で空気中の熱を集める。熱吸収した炭酸ガスを圧縮して更に温度を上げて、熱交換で水を温めて湯とする。熱交換された炭酸ガスを膨張させて温度を下げる。といった、冷媒（気体）の膨張・圧縮を繰り返しながら、投入された電力の数倍もの熱を創り出すことが出来ます。給湯器としては、「エコキュート」という共通の名称で商品化されています。

この技術は、既にエアコンや冷蔵庫、給湯機等に應用されており、今後熱や蓄熱に係る有力な省エネ技術として期待されています。又、再生可能エネルギーを得る技術として認められています。

③ 日常生活の省エネに関して・・・以下次号へ 鈴木 為之（山の根在住）

編集後記

「住民協ひろば」のこと：「住民協ひろば」は住民協設立前の準備会の時から発刊し10月号で通算第87号となり、毎月一度の発行で第1号から通算7年3か月の発行期間となった。やや手前勝手の話となるが、逗子市内の住民協で継続して広報誌を発行している地域は当地の他に存在しない、これは一重に私の前任者鈴木為之理事のご尽力の賜物であり、現在の紙面の多くの監修を同氏にお願いしている。現在の「住民協ひろば」は前月の役員会の記事録概要から始まり、これにより住民協の運営決定機関である役員会の公式の記録が分かる様になっている。その他、人物・会員紹介、その時のトピックス、住民協のイベントのお知らせや報告等を掲載、更に現在はカーボンニュートラルの問題を連続して掲載している。なるべく地域内の人に住民協の活動を知って貰おうと550部を自前で印刷し地域内で配布している。現在は経費を抑える為、モノクロ版となっているが、半年に一度ぐらいの頻度でカラー版の「住民協ひろば」を発行しようと考えている。また、「住民協ひろば」が地域の多くの人に投稿頂き、地域の掲示板として、地域の活性化に役立つことを祈願している。

事務局長 石井 達郎